

教 育 委 員 会 12 月 定 例 会 会 議 録

会議名 教育委員会12月定例会

開催日 平成28年12月22日（木）午後1時30分～午後2時08分

開催場所 本庁2階 第1会議室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青
木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、法元施設給食課長、田井学
務課長、野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化スポー
ツ室課長、尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課課長、山口
教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課副係
長、北川（教育政策総務課担当）

○村田委員長

ただ今から教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、議決事項が3件でございます。

本日の署名委員は、岩根委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をしたいと思います。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び議案第38号関係資料、以上でございます。

○村田委員長

それでは、議案書1ページ・2ページ、11月・12月教育委員会一般事務報告につ
いてお伺いいたします。

まず初めに、前回の11月教育委員会定例会におきまして、岩根委員が質問されたイ
ングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストの予選会に参加した生徒の総数につ
いて、事務局から報告してください。

○野呂教育指導課長

教育委員会11月定例会におきまして御質問のありました平成28年度第5回寝屋川市
中学生イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストに向けた中学校の取組につ
いてでございますが、クラスでの予選会、模擬プレゼンテーション・コンテスト等の
授業を行う中で、700名を超える生徒が取り組んでいるということでございます。

市内各中学校におきましては、普段の英語の授業において、自分の考えを話す内容

等プレゼンテーションの取組を行っており、今後もコミュニケーション力の育成に向けての取組を推進してまいります。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○村田委員長

ほかに、事務局から報告事項はありませんか。

○蔵守学校教育部長兼教育政策総務課長

行事関係の報告でございます。

11月26日、中央小学校創立50周年記念式典が行われました。また、12月5日に文教常任委員会が、13日から15日まで12月市議会定例会で一般質問が行われました。なお、8月の教育委員会定例会において御承認いただきました市長からの意見聴取に関する議案のうち、平成27年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、12月市議会定例会において認定され、また、11月の教育委員会定例会において承認いただきました市長からの意見聴取に関する議案につきましては、12月市議会定例会において可決されましたことを、併せて報告させていただきます。

続きまして、12月16日に教育委員懇話会が行われました。

最後に、教育委員会の後援状況について、御報告申し上げます。11月11日から12月8日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で11件ございました。いずれも継続の案件でございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御質問等はございませんか。

では、ほかに報告事項はありませんか。

○野呂教育指導課長

12月2日に、第12回小学生スポーツ大会が市民体育館で開催されました。各校4年生から6年生のうちの一つの学年が参加し、参加人数は1,925名でした。今年度も、全ての学校が縄跳びの8の字跳びに挑戦し、最高回数は、5年生の部で優勝した木田小学校の285回でした。各校とも円陣を組んだり声を掛け合ったりする様子が、チームのつながりを感じさせ、教師も子供たちへの応援やアドバイス、フォローなど必死になって声掛けを行い、一体感のある大会でございました。

次に、12月1日と8日に就学指導委員会を開催いたしました。現時点での支援学校小学部への就学希望者は、寝屋川支援学校が18名、交野支援学校が2名となっております。また、支援学校中等部への就学希望者は、寝屋川支援学校24名となっておりますがこの後も、相談のある可能性がございます。最終の報告につきましては、3月の教育委員会定例会で報告をさせていただきます。

次に、12月14日に第20回中学生サミットが教育研修センターで行われました。後期の新しい生徒会役員による顔合わせ、自校紹介、「環境」「いじめ撲滅」「笑顔挨拶」部門の3部門の交流が行われております。

以上でございます。

○村田委員長

それでは、この件で、御意見、御質問はございませんでしょうか。

では、ほかに報告事項をお願いいたします。

ないようですので、次に3ページ、12月・1月教育委員会行事計画書について、お伺いいたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

1月16日に教育委員懇話会、教育委員会1月定例会を、20日に教育委員学校訪問を予定しております。また、24日に北河内地区教育委員会委員研修会が大東市で開催されます。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御質問等はございませんか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

○野呂教育指導課長

1月7日にイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストがアルカスホールで開催されます。予選を勝ち抜いた13名が、自分にとって大切なもの、自分の趣味など自分に関する内容について、パワーポイントを使い、ジェスチャーを交えながら表現してまいります。

次に、行事予定にはございませんが、1月12日に大阪府チャレンジテストが実施されます。対象は中学校の1・2年生で、内容につきましては、1年生が国語・数学・英語、2年生が国語・社会・数学・理科・英語となっております。結果につきましては2月下旬頃に提供される予定で、府より評価の範囲が示されることになっております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御質問等はございませんか。

○岩根委員長職務代理者

1月12日のチャレンジテストですが、2年生は5教科全部ですか。

○野呂教育指導課長

はい。5教科でございます。

○岩根委員長職務代理者

分かりました。

○村田委員長

ほかにございませんでしょうか。

では、ほかに報告事項はありませんか。

○川原青少年課課長

1月9日に第63回寝屋川市成人式を市民会館にて挙行させていただきます。10時から式典を開始し、国歌斉唱、市長式辞、来賓祝辞等、誓いの言葉と続いてまいります。国歌斉唱につきましては、全員御起立の上、本市出身者による先導に続き、斉唱いたします。その後、新成人による誓いの言葉までが第1部式典でございます。第2部は、今年度青年祭ダンスコンテスト優勝者によるダンスパフォーマンスのほか、お笑い芸人による漫才など新成人を中心とした企画内容としており、全体として12時に終了の予定でございます。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御質問等はございませんか。

○村田委員長

ほかに報告事項はございませんか。

では、ないようですので、12月・1月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、議決事項に移ります。

議案書4ページです。

議案第37号、寝屋川市小規模災害被災世帯に対する教科書支給規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第37号、寝屋川市小規模災害被災世帯に対する教科書支給規則の一部を改正する規則につきまして、御説明を申し上げます。本案は、処分庁を明確にする等の所要の改正を行うため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただきまして、主な改正内容につきまして御説明をさせていただきます。内容につきましては7ページの新旧対照表を御覧ください。まず、第2条につきましては、定義についてでございます。本文中に掲げる用語の意義を定めるものでございます。

次に、その用語のページに基づきまして、第1条及び第3条につきましては、第2条においての定義を定めることによつての文章整理をさせていただいております。

次に、第4条、第5条及び第6条第1項につきましては、処分庁を明確にするため、「教育委員会」を「教育長」に変更したものでございます。

次に、第7条につきましては、委任等についてございまして、この規則に定める文書等の様式及びこの規則の施行について必要な事項につきましては、この規則を担当する部長に委任するものでございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

今年、これを適用して支給したという例はございますか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

現在までに1件ございます。

○村田委員長

それは、どういう被災ですか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

火災による教科書の消失でございます。

○村田委員長

分かりました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

それではお諮りします。

議案第37号、寝屋川市小規模災害被災世帯に対する教科書支給規則の一部を改正する規則についてを、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、議案書10ページです。

議案第38号、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続の実施についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

それでは、議案第38号、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続の実施について、御説明をさせていただきます。

議案書の10ページをお開きください。

本案は、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続を実施するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成17年度から全市的に推進してきました小中一貫教育の次なるステージの展開を図り、義務教育全体の質を更に向上させることを目的に、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画」を策定するに当たりまして、本計画（素案）についてパブリック・コメント手続を実施するためでございます。

それでは、内容につきまして御説明をさせていただきます。

別冊資料を御覧願います。

別冊資料につきましては、寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）、A4縦の冊子でございます。素案の概要版としまして、A3横の1枚と、パブリック・コメント手続の実施要領、A4縦の2枚でございます。

まず、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」について御説明をさせていただきます。本案につきましては、本年7月に策定いたしました「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」の内容を基に作成したものでありまして、これまでの総合教育会議等での議論及び様々な機会に頂戴いたしました御意見等を踏まえたものとなっております。

それでは、まず2ページをお開きください。1、小中一貫教育の背景として、全国的に進められている小中一貫教育の背景、また小中一貫教育が国により制度化された内容につきましてを記載させていただいております。

次に3ページでございます。2、寝屋川市の小中一貫教育として、これまでの義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育を進める「小中一貫教育」により、様々な成果があったこと、また課題解消に向けた取組を行う必要があること、また義務教育の質の向上を図る必要があること等を記載させていただいております。

次に、4ページから7ページ、3、次なる小中一貫教育の考え方として、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」でお示しした考え方である指導体制の一体化、学びの連続性の実現に向けた考え方を整理し、記載させていただいております。4ページ、5ページにつきましては、指導体制の一体化の実現には、小中一貫教育制度の活用、小中一貫校設置における施設形態、まちづくりとの連動の3つの視点から検討を行う必要があるという考え方を記載させていただいております。6ページでは、学びの連続性の実現には、就学前教育との連携・連動、家庭・地域との連携の2つの観点から検討を行う必要があるという考え方を記載させていただいております。

続きまして、8ページから11ページでございます。4、次なる小中一貫教育についてとしまして、お示しした考え方に基づく具体的な取組を記載させていただいております。まず、8ページでございます。全市的な小中一貫校への移行においては、第四中学校区に「施設一体型」小中一貫校の設置として、現在の明和小学校用地へ新校舎建設を行い、小中一貫型小・中学校として平成34年4月の開校を目指してまいります。今後、様々な検討を重ねまして「（仮称）第四中学校区小中一貫校建設計画」を策定するとともに、様々なところから検討してまいりまして、義務教育学校への移行につきましても検討をしてまいります。次に、第四中学校区を除く他の11中学校区について、「施設分離型」小中一貫校への移行として、平成34年4月に小中一貫型小・中学校への移行を目指してまいります。

次に10ページでございます。就学前教育と小中一貫教育の連携・連動におきましては、現在も行っております保育所園・こども園・幼稚園・小学校連携の集い等をより効果的なものとなるよう、実施方法も含め具体的検討を行ってまいります。また、小学校行事への参加や体験入学等を更に充実させ、小学校入学後の安心・成長・自立につなげるとしております。さらに、保護者の参画の下、支援を要する児童のそれぞれの教育的ニーズ、合理的配慮が個別の教育支援計画に明記され、確実な引継ぎなど小

中一貫した体制づくりのために、「はちかづきノート」等を積極的に活用するとしております。

続きまして、11ページでございます。家庭・地域との連携を含めた特色ある中学校区づくりにおきましては、学校評議員制度をより充実させ、特色ある中学校区づくりに努めるとともに、地域活動を担う各種団体との連携を一層深めるとしております。

最後に12ページでございます。5、おわりにとして、第四中学校区については、本市初の「施設一体型」の小中一貫校であることから、様々な視点から検討を重ね、円滑に開校できるよう準備を進めるとともに、先導役として、広くその経過を発信していくこと。また、今後の児童・生徒数を見極め、「第28次寝屋川市校区問題審議会」への諮問、答申を得る中で、新たな「施設一体型」の小中一貫校の設置等、検討を重ねてまいりますと結んでおります。

続きまして、パブリック・コメント手続につきまして御説明をさせていただきます。

実施要領を御覧いただきたいと存じます。2番の意見の提出方法に記載をいたしております寝屋川市内在住、在職、在学の方々を対象に、平成29年1月10日から2月9日の1か月間、これらに対する意見を募集させていただきます。提出されました意見を受け止め、意見の集約後、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

○玉井委員

3ページの「本市における小中一貫教育の歩み・成果等」の表についてですが、下段に「小中一貫教育の成果等」がございます。これらは全国における成果に基づいて作成されたものか、それとも寝屋川市独自の成果として新たに作成されたものであるのかということが1点目、2点目に13ある成果等が科学的な根拠に基づいて考えられたものなのかについて質問させていただきます。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、全国的なものなのか、寝屋川市のものなのかということの答えにつきましては、寝屋川市の11年間の小中一貫教育を取りまとめたものでございますので、寝屋川市の成果と考えていただいて結構かと思います。次に、成果等の13項目でございますが、これにつきましても、それぞれの指標を設けておりますので、その指標に基づいて成果として掲載させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村田委員長

ほかに御意見、御質問はありませんか。

8ページに、義務教育学校という言葉が出てきます。これは、小中一貫から次の段階になるのかなと思いますが、例えばそうなったときに、小学校とか中学校というよ

うな呼び方は、無くなっていくというように考えていいのでしょうか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、学校の形態といたしまして、現状寝屋川市では学校設置条例に基づきまして、小学校、中学校を設置をしております。その学校の種別としまして、新たに義務教育学校という部分を付け加えるというような形になります。

以上でございます。

○村田委員長

小学校もあれば中学校もあり義務教育学校もあるというような考え方ですね。

○高須教育長

すぐに義務教育学校にするということではないですよ、これは。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

これにつきましては、義務教育学校への移行につきましても、あくまでも様々な角度から検討していくということになります。この実施計画の中で、平成34年4月に開校するものは、小中一貫型の小・中学校として開校するという計画でございます。

○村田委員長

もう一つ質問します。

寝屋川市の場合、平成17年から小中一貫教育を始めているということで、全国的にも早かったのかかなりの成果を上げていると思います。小中一貫校についてはまだこれからということで、全国的に見ても寝屋川市よりも早く手を付けているところがあると思うのですけれども、その辺りの事例を説明していただけますか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

全国的に様々な小中一貫校、小中一貫教育の事例というものがございます。その中で、文部科学省が調査をしたもので申し上げますと、施設体系的な部分では小中一貫校が最も成果が上がっているということです。具体的な内容につきましては、様々な取組がございます。小学校から中学校への入学の壁の取り除きや、中学校の不登校対応という部分では小学校から早期に対策が取れる等がございます。

以上でございます。

○村田委員長

既に小中一貫校として、やっているところがあると思うのですが、どのようなところが実施しているのか教えてください。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、近隣では守口市で小中一貫という形で新たな学校を作られたという経緯がございます。一度、施設見学にも行かせていただき、先進的な部分もありましたし、寝屋川市の課題として検討しないといけない部分も見させていただきました。

以上でございます。

○村田委員長

ほかに、御質問等はございませんか。

○藤田委員

質問が2点ございます。11年間でそれぞれの学園構想が根付いてきて、小中学校ではかなり小中一貫教育の意識が醸成されてきていると思います。実際に施設一体型になった場合、今、守口の例をお聞きしましたが、どこか全国各地の中で、モデル校としてイメージされている学校があれば、その学校名とその特色、概略等が分かりましたら教えていただきたいというのが1点と、2点目は10ページの「就学前教育と小中一貫教育の連携・連動」というところに関して、私が現任の時は小中学校はかなり一貫教育が推進されているという実感があったのですが、退職してから3年になり分からないので聞かせていただきたいのは、公立・私立の幼稚園、公立の保育所、私立の保育園等も連携・連動は進んでいるのかどうかと言うことです。例えば保育所との引継ぎでは、保育要録が平成23年度から提出、送付されるようになりましたし、個人情報保護法も平成17年度施行したときに、保育所からの引継ぎがストップしてしまった時期もあったんですが、教育委員会で色々と指導、助言していただいて、ガラス張りになっていった経過があります。公立の幼稚園は引継ぎが元からできていましたが、気になるのは私立の幼稚園なんです。私が現任しておりました学校では、かなり私学から来られるお子さんが多くて、3分の2弱ぐらいでした。後の3分の1が公立の保育所から来られるお子さんで、後、公立の幼稚園のお子さんでした。私立幼稚園と連携しようと思っても引継ぎ等が保育要録等だけで、実際に顔を合わせて引継ぎということがなかなかできなくて、クラス編制する場合にも影響してしまったというようなことも、ありました。引継ぎ、連携・連動というのはとっても大切なと思うんですが、私立は電話しても、うちは私立ですから問題ございませんというような返答もいただいたようなことがありました。市としてはどのように連携・連動されていこうと考えておられるか、お示ししていただけたらと思います。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、モデル校としての質問でございますが、特に何々市立何々小学校をモデル校にするということは現在考えておりません。ただ、全国的に先進校がありますので、その良いところを取りまして、最終的には寝屋川市の教育にふさわしい小中一貫校を建設してまいりたいと考えているのが1つ目でございます。

2つ目の私立の幼稚園との連携につきましては、現在でも保育所園・こども園・幼稚園・小学校連携の集いに私立の幼稚園の方々にも参加をいただいているところでございます。10ページに書いておりますように、より効果的なものとなるように、更なる情報共有、連携を行ってまいりたいと考えております。ただ、私立の幼稚園につきましては学校法人で運営されており、その中で、ビジョンやポリシーを持っておられる部分がございますので、色々な形で共有を行い、情報提供をして、また参加できる部分には参加いただき、情報共有をいただけるものにつきましては、情報共有していただくというような形で、関係機関との働き掛け等も考えていきながら行いたいと考えております。

以上でございます。

○藤田委員

ありがとうございました。

○村田委員長

ほかに御質問等はございませんか。

では、ないようですのでお諮りします。

議案第38号、「寝屋川市小中一貫校設置実施計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続の実施についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、11ページです。

議案第39号、平成29年度全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

議案題39号、平成29年度全国学力・学習状況調査についてでございますが、毎年12月上旬に通知があり、調査への参加について議決をいただいているものでございます。本年度も大阪府教育庁より例年どおりの予定である旨連絡をいただいておりますが、議案として提出させていただいておりましたが、文部科学省と大阪府教育庁との質疑を行う中で、通知の送付が本日の定例会以降になると、改めて府の教育庁から連絡をいただいているものでございます。

以上、説明のとおりでございますので、今回の議案としては取下げさせていただき、改めて再度提案させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今、事務局から議案第39号については取下げということで説明がありましたが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

○高須教育長

次の予定でというのは、いつになる予定ですか。

○野呂教育指導課長

次回、1月の教育委員会定例会で再度提案と考えております。

○村田委員長

それでは、議案第39号については取下げということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

御異議なしということで、本案は取下げを認めます。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして12月の定例会を終了させていただきます。